

別表1

機構事業 事業種別必要資格一覧

○：必要 △：事業内容により必要

必要資格 事業種	伐木等 特別教育	刈払機 作業安全 衛生教育	伐木等 機械運転 特別教育	走行集材 機械運転 特別教育	架線集材 機械等運転 特別教育	車両系 建設機械 運転技能 講習	玉掛け 技能講習	はい作業 主任者 技能講習	機械集材 装置運転 特別教育	林業架線 作業主任 者講習	フォークリフト 運転技能 講習	小型移動 式クレーン 運転技能 講習	備考
	チェーンソー	刈払機	フロセッサ ハーベスタ グループ	フォワーダ	スイングヤード タワーヤード				集材機 タワーヤード	集材機 タワーヤード			
①造林事業 新植 食害防止施設		○											同一事業 地の一体 施業
②保育事業 下刈		○											
枝打													
除・間伐	○												
③素材生産事業 搬出間伐 森林作業道開設 (高性能林業機械等)	○		○	○	○	○	△	○	△	△			同一事業 地の一体 施業
皆伐 (架線集材等)	○		○	△		△	○	○	○	○			

※林道規定による作業道開設事業は、今回の募集とは別に選定を行います。(発注要綱第5条(2))

※指定する林業機械を所有していない事業体は、契約時リース契約書(写し)が必要となります。